

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	久光製薬株式会社		コード	4530
提出日	2025/4/25	異動(予定)日	2025/5/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	安西 祐一郎	社外取締役	○												△		有
2	松尾 哲吾	社外取締役	○											○			有
3	渡邊 珠子	社外取締役	○												○		有
4	野口 みどり	社外取締役	○												○	新任	有
5	渡邊 健太郎	社外監査役	○												○		有
6	板倉 龍介	社外監査役	○											△			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	独立役員に指定している社外取締役の安西祐一郎氏は元慶應義塾長ですが、退任後10年以上経過しております。当社は同大学に対して寄付を行っていますが、その寄付額は当社が定める独立性判断基準における寄付額の基準を下回っています。	長年にわたり大学の経営者としての幅広い知識・経験を有されており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、当社の社外取締役に選任しています。また、同氏は当社と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反が生じる懸念がないことから、独立役員に指定しています。
2	独立役員に指定している社外取締役の松尾哲吾氏は、松尾建設株式会社の代表取締役社長ですが、2024年度の当社との間の取引金額は双方から見て連結売上高の2%未満です。	建設会社の代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と見識を有されており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、当社の社外取締役に選任しています。また、同氏は当社と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反が生じる懸念がないことから、独立役員に指定しています。
3		公認会計士・税理士・社会保険労務士として幅広い知識と経験を有されており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、当社の社外取締役に選任しています。また、同氏は当社と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反が生じる懸念がないことから、独立役員に指定しています。
4		税理士法人の代表者員として会計・税務・コンプライアンスに関する幅広い知識と経験を有されており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、当社の社外取締役に選任しています。また、同氏は当社と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反が生じる懸念がないことから、独立役員に指定しています。
5		弁護士としての豊富な経験と見識を有されているとともに、事業会社において法務・コンプライアンス部門の責任者を務める等企業実務にも精通しており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、当社の社外監査役に選任しています。また、同氏は当社と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反が生じる懸念がないことから、独立役員に指定しています。
6	独立役員に指定している社外監査役の板倉龍介氏は、株式会社三井住友銀行の元執行役員ですが、退任後10年以上経過しております。また、当社は同社との取引関係を有していますが、2024年度の当社との間の取引金額は双方から見て連結売上高の2%未満であり、借入金額も連結総資産の2%未満です。	長年にわたって金融業界で培われた財務に関する知識と経営者としての経験を有されており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、当社の社外監査役に選任しています。また、同氏は当社と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反が生じる懸念がないことから、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。